

# 平成30年度事業報告書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

特定非営利活動法人 **練馬断酒会**

## 1. 事業実施の成果

当会の事業の目的は、①会員各自の『自己努力による断酒継続』により社会性回復を促進すること、②区民に対し酒害の及ぼす社会悪の防止を図ること、が基本となっている。

平成30年度は計画事業を下記のとおり遂行し、会員の断酒意識の一層の向上と断酒継続の環境整備を図り、また練馬区民に対しては健康フェスティバルの催事の機会を中心に酒害についてPRを実施した。この結果事業計画はほぼ達成し、会員増加による将来を目指した基盤強化を図ることができた。

なお、平成26年6月に施行された『アルコール健康障害対策基本法』の動向については、既に決定された国の基本政策を基に、各都道府県から各市区町村へと順次具体的施策が展開されるのではと期待される場所である。

本件については来年度の課題として引き続き練馬区の所管部所との関係構築と情報交換に努力致したい。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費の額 (千円)
断酒例会 懇談会	断酒継続のための体験談を 主とするミーティング	毎月7回 (9月は台風の為 1回開催を中止) 年間83回開催	練馬区役所会議室 男女共同参画 センターえーる 練馬区民産業プラザ 北町地域集会所	5名/回 延 415名	会員、家族 一般参加者 他地域断酒会員 医療関係者 ほか 年間延1,970名	146
広報活動	会報「こぶし」の発行 および配布	750部/月 年12回発行	練馬区民産業プラザ	作業5名/月 X12=60名	(配布先) 会員、 行政医療、友好団体 区民希望者	64
	窓口の設置、情報提供の充実 に取り組む	適宜実施		3名従事	配布700冊/月 随時対応	
酒害(アル コール健康 問題等) 相談事業	アルコール依存者、アルコール 問題に悩む区民未加入者への 相談、サポートを各例会場で 定例化。	随時 例会、懇談会時 に実施	例会、懇談会の 各会場ほか	6名X12 =72名	74名	29
	練馬区健康フェスティバルへ参加	10月21日	豊島園	17名	区民430名来場受付	
研修会	断酒生活の理解と継続、啓蒙の ために下記施策を実施した。					
	新生研修会(東京断酒新生会主催)	随時企画、実施	都内各地		会員、家族25名	241
	一泊合宿研修	6月9～10日	練馬区立ベルデ武石	2名	会員、家族20名	
	高尾山新年例会	1月2日	高尾山	20名	含各断酒会90名	
	新春特別研修	1月14日	サンライフ練馬	5名	会員、家族29名	
東京断酒新生会本部例会	毎月1回	亀戸カメリアホール	毎回2名	年間延150名		
関係団体 との 連携、交流	「断酒宣言の日」キャンペーン	11月10日	新橋駅周辺	10名	会員等を含市民3,000名	16
	社会福祉協議会募金運動協力	10月、12月	練馬駅北口	延10名	練馬区民	
	練馬区との情報交換の推進	通年	練馬区役所他	担当者2名	練馬区民	
	各地域断酒会例会、懇談会	ほぼ毎日	都内各会場		会員、家族随時	
	全日本断酒連盟全国大会	10月14日	千葉市(千葉大会)		会員、家族20名	
	関東ブロック大会	5月27日	さいたま市(さいたま大会)		会員、家族20名	
	医療機関からの情報への対応	随時	対応医療機関 (成増厚生病院)	2名	当事者の相談会、例会出席 当会への入会	

### (2) その他の事業

該当なし